

長野県過疎地域持続的発展計画（案）に係る意見募集の結果について

1 パブリックコメント（県民意見公募手続）による意見提出

(1) 募集期間

令和3年10月28日（木）から11月11日（木）まで（14日間）

(2) 提出のあった意見・提言数

なし

2 市町村からの意見提出

(1) 提出のあった意見・提言数

3件（2団体）

(2) 意見の内容と県の考え方

※記載のページは、意見募集時の計画案のページです。

No.	頁	項目名	意見等の内容	県の対応・考え方
1	12	第2 3 地域における情報化 《実施する事業》 ア DXの普及による情報通信技術の利用機会の格差是正	「過疎市町村等に対する行財政上の援助」の「移動通信用鉄塔施設整備事業補助金」に、「伝送路施設整備事業補助金」を加えてほしい。	現状、県として記載のような事業は実施していないことから、本計画に記載を加えることは難しいと考えます。一方で、国が実施している「無線システム普及事業」の中で光ケーブル整備などの支援をしておりますので、そうした支援制度等に関する情報は適宜御提供いたします。
2	16	P16 第2 4 交通施設の整備、交通手段の確保 《実施する事業》 ア 道路網の整備 i 国・県道及び市町村道の整備	○市町村道の整備（県代行）の一覧表の中に「上村1号線 幅員 7.0m 延長 1.0km 飯田市」を追記してほしい。	該当路線名一覧については、事業実施中若しくは事業化予定の路線名を記載しております。その他記載のない多くの路線についても、市町村等からご要望をいただいております。引き続き課題の整理や優先順位等を検討し、事業化の見通しがたった際に、計画へ位置付けたいと考えております。
3	35	(別表) 該当路線名一覧 一般県道	「芝平高遠線」を追記してほしい。	該当路線名一覧については、事業実施中若しくは事業化予定の路線名を記載しております。その他記載のない多くの路線についても、市町村等からご要望をいただいております。引き続き課題の整理や優先順位等を検討し、事業化の見通しがたった際に、計画へ位置付けたいと考えております。